

分科会（５） 「環境」

平成14年10月19日（土）午後1時～3時
さくら会館3階ホール

コーディネーター：田村 誠一郎 氏
プロジェクトチーム：環境PT

司会

本日はお越し下さいまして、大変ありがとうございます。

「まちづくりフォーラム」につきましては、昨年から今年にかけて9回開催されております。今回は10回目となるわけですが、このフォーラムを総括篇と題しまして、いままで行われましたフォーラムの中から、6つのテーマを取り上げまして開催させていただきました。

環境の分野は昨年の11月に開催いたしましたので、約1年が経過しようとしておりますが、市役所として、どのようにフォーラムのご意見等を仕事に反映してきているのか、そのあたりも皆さんの興味のあることの一つであると思っておりますので、後ほど若干ご報告をさせていただきますと思っております。

これからの進行につきましては、コーディネーターの方をお願いしていきたいと思っております。

本日、コーディネーター役を引き受けてくださいました方は、嘉泉でおなじみの田村酒造の専務でいらっしゃいます田村誠一郎さんでございます。

また、市役所のほうからは、環境プロジェクトチームのリーダーで環境課長の田辺と、環境課職員の北村が出席させていただいておりますので、のちほどご報告等をさせていただきます予定でございます。

それでは、田村さん、よろしくお願いたします。

田村

コーディネーターをさせていただきます田村でございます。環境分野につきましては、昨年の11月3日に第1回を行わせていただきました。そのときに、話題提供者として近藤さんに同席していただ



いたわけですが、それ以来、環境についてはかなり市民レベルで、あるいは行政の方でもかなり進んでまいりまして、びっくりするほど進んでいます。我々市民としては非常にたのしい思いでいっぱいでございますけれども、その辺はのちほど北村さんから説明させていただきますけれども、まず11月3日、昨年やったときにどんなような御意見が出ていたかということを見ましてちょっと読み上げさせていただきます。

いろいろな御意見の中で特にピックアップしたものでございますけれども、1として、玉川上水に遊歩道をつくってほしい。それからごみのぼい捨て・違法張り紙の撤去等市民自らが改善していくべきではないかというような御意見。また環境を大切にする雰囲気、イメージづくりのアクションが必要であろうというような御意見もございます。それからまたエコシティ福生、これはもうリサイクル等の問題でしようけれども、環境にやさしい福生をみんなで作くり出そうではないかと、それから施策を市民に説明する前に、できればスタート段階で市民参加型のそういうものをつくったらいかがでしょうかと、そういう御意見もございます。福生市東口のハトの糞害ですね、これも困った問題だ。それから環境にやさしいという象徴となるアクションがまず第一歩、まず何か一つつくったらどうでしょうか。また特定な人が、あるいは行政等が主体となってやるのではなくて、このようなフォーラムをどんどん進めていって、市民自らシンのネットをつくる時代ではないでしょうかというような、非常に前向きな御意見が多数ございました。

そういった中で、今年になりまして、まず行政の方でやっていただいた問題につきまして、どんな取り組みをされたか御説明をお願いいたします。

PT北村

こんにちは。環境課の北村です。よろしくお願いたします。

私からは、昨年のフォーラムを受けまして、その後市がどのように対応してきたかというようなことを若干御説明させていただきますと思います。

去年の11月3日にまちづくりフォーラム「身近な環境を考える」が開催されたわけですが、私はそのときは環境課の職員ではございませんで、企画調整課の担当だったのですが、出席いたしました。皆さんからいろいろな意見をいただきました。御意見、御提言をいただいたのですけれども、その

中で私自身非常に印象深く思っている御発言がございました。それはある方が、市役所が持っている行政のいろいろな計画がございましたけれども、それを時間がかかるけれども、行政側がつくるのではなくて、時間はかかるけれども、市民自らがゼロからつくっていくという、そういう課程を経るべきだというような御発言がございました。私は非常にそのことを印象深く思っております。

環境課は昨年4月にできた新しい組織でございます。いろいろな組織の改正に伴ってできたわけなのですけれども、それまで環境課というものはございませんでした。清掃課とか、経済課の公害係とかというところが環境の問題の一つの部分部分を担っていたというようなことなのですけれども、昨年の組織の改正でこれからは環境だろうと、環境問題に行政としても取り組んでいかなければいけないということで、去年の4月に環境課という新しい組織をつくって、環境問題全般に取り組んでいくことになりました。

環境課が発足しまして、では何に取り組んでいくのかということで、なかなか環境課の担当職員だけですべてのアイデアが出てくるわけでもございませんで、また市職員全員が環境の問題をこれからは意識をしていかなければならないということで、市役所の職員によりまして環境プロジェクトチームというものを設けました。そこでいろいろな事業担当課の方から職員が参加してプロジェクトチームを結成したわけなのですけれども、そのプロジェクトチームでは福生市の環境基本条例について検討を重ねて、きょうはお手元に資料1ということで福生市の環境基本条例(案)を御配付してございますが、この基本条例について検討を重ねてきました。平成14年第1回定例会、ことしの3月ですが、環境基本条例、こちらを、資料1ですが、上程いたしまして、制定したということになってございます。

福生市の環境基本条例の特徴は前文付きなのです。普通は条例というのは第1条目的からすぐ始まるわけなのですが、ほかの条例にない特徴としては前文がついています。つまり理念的なところが前文で謳われています。それが非常に大きな特徴だと思っております。

内容といたしましては、環境の保全のために、市民、事業者の責務を設けていったわけです。保全等ということで、環境をつくり出していく、そういうようなことも含まれております。

この条例の中には、先ほど申しましたが、市、市民、事業者の責務と同時に、市に環境基本計画の策定を義務づけております。環境基本計画というのは市の環境に対する取り組みの方向性を示すものになっていくわけなのですけれども、その基本計画の策定を義務づけております。

この環境基本条例に基づく環境基本計画ですね、その基礎となる市民プランを作成しようと市民を公募しまして、環境市民会議を立ち上げました。第1回の会議は、こちらは資料2の2ページ目になりますけれども、環境市民会議の今までの活動内容ですが、4月17日に第1回の環境市民会議を開催い

たしました。市民の方に公募したところ、44人の方がお集まりくださいました。4月17日に第1回の市民会議を開催いたしました。現在まで全体会議では6回。それから三つの分科会を設けております。自然環境分科会、地球都市環境分科会、まち環境分科会という三つの分科会を設けておりますが、それぞれここには回数が6回とか7回とか書いてありますが、大体8回ずつぐらいですね。フィールドワーク等も含めまして8回ずつぐらい開催されておりました。担当の分野について検討を重ねている状況でございます。

私ども環境課環境係が事務局となっておりますけれども、本日、市民会議の方もお見えになっておりますけれども、一切注文をつけておりません。どちらかという市役所側が発言すると怒られてしまうというような雰囲気がございますが、一切注文をつけずに、冒頭申しました市民自らがゼロから計画をつくっていくという、そういう経過を大切にしていこうということで、まさにゼロから市民自らがつくり上げる市民プラン、そのようになっております。

環境基本計画は市の環境への取り組みの方向を示すものですが、言ってみれば市民がその方向を決定していこうというものになっております。今までは行政側が独自に計画をつくりまして、こういう計画でいきますと、それで施策を展開するというものになっているというのが通例なのですが、今回の環境基本計画につきましては、まず市民プランをつくっていただく、市民自らが市民プランをつくっていただいて、それを最大限尊重する、環境基本計画の基礎としていこうとするものでございます。

環境基本計画策定までの今後の予定でございますけれども、こちらは資料2の表面、1ページのところ、市民プランにつきましては平成14年度中に福生環境市民会議でつくっていくということです。それを受けまして、今度は行政計画であります福生市環境基本計画を平成15年度中に策定する予定でございます。庁内の策定委員会を設けましたり、また学識経験者とか、市民の方を公募するとか、いろいろな方法がございますが、審議会を立ち上げまして、行政計画をつくっていく形になります。これは繰り返し申し上げますけれども、こちらの環境基本計画は市民プランを最大限尊重するということになっておりますので、そのことを重視していきたいと思っております。

環境基本計画が策定されましたら、今度は実質的な環境まちづくりの展開、市民、事業者、行政、それぞれの責務というものが条例でもうたわれておりますので、みんなが環境問題に取り組んでいくというような形になるかと思っております。

近々の環境基本計画策定までのスケジュールですけれども、それぞれ環境市民会議は随時開催していきます。各分科会、大体月2回ぐらいのペースでいろいろ議論をいただいております。11月17日の日曜日ですが、これは資料2の2枚目、3ページにちらしを、簡単なちらしなのですが、ありますよ

うに、市民会館の小ホールで環境シンポジウムを開催する予定になっております。基調講演はカヌーイストでエッセイストの野田知佑さん、御存知の方もいらっしゃるかと思いますが、日本中の川をカヌーで旅したり、それからアラスカのユーコン川を下ったり、世界中の川を旅している方ですが、そういうような経験から自然保護の活動にも加わっているという方ですが、野田知佑さんに基調講演をお願いいたしまして、市民会議の方々にもお手伝いいただくわけですが、パネルディスカッションも行います。そのテーマは「市民活動と環境まちづくり」というテーマで、パネリストの方それぞれの立場でどう環境に取り組んでいるのか、あるいは環境に対するそれぞれの思いを語っていただくこと、そういうようなことを考えております。

また、年が明けて2月か3月ぐらいになるかと思いますが、市民プランも大体骨子が固まり、骨組みができたあたりで、逐次そういうような進捗状況については市民の皆さんには公開していきたいと考えているわけですが、市民プランのそういうような報告も兼ねまして公開討論会のようなことも考えております。

環境市民会議には44名の市民の方がお集まりいただいて活発に御議論いただいているわけですが、参加されていない市民もいらっしゃいます。つまり44人の市民会議、それが市民の総意とはちょっと申したいところがございますので、いろいろ市民プランを公開することによって、そこに加わっていない方のいろいろな御意見もいただくということで公開討論会も、そんなふうな意味ですけれども、そういうことも行いたいと考えております。これにつきましては環境市民会議の方々にも御相談申し上げながら実施していきたいと考えております。

市民プランが作成されましたら、今度は市がそれをもとに行政計画をつくっていくわけですが、平成15年度の前半にはその環境基本計画の素案をつくっていききたいと思います。

そこで市民プランに盛り込まれていても環境基本計画にはちょっと盛り込めないとか、いろいろあると思います。その辺をすり合わせするなり、環境市民会議の方と行政側との議論をそこでしていく課程をきちんととりたいと考えております。

平成15年度の後半には環境審議会、これは学識経験者、環境市民会議はそれに事業者は加わっておりませんので、事業者の代表の方、それから市民の方、そういった方を何人かお願いいたしまして、環境審議会というものを設置いたしまして、環境基本計画を御審議いただきまして、平成16年3月、つまり平成15年度末を目途に福生市の環境基本計画を策定していこうというものでございます。

策定に至る途中にも機会あるごとに市民の方から御意見をいただきたいと思っておりますし、また環境市民会議の方は市民プランができ上がったからもうそれでおしまいということではなくて、環境基本計画がきちんとその市民プランを基礎につくっているかどうか、目を光らせていただくわけでございます。また環境課のホームページの中にも掲示

板、皆さんで議論できるような、そういうようなものも設けていきたいと考えております。

今月の15日、10月15日の市の広報が発行と同時に、一緒に配られたかと思いますが、全戸配布ですが、この環境通信というものがございまして、これは環境市民会議の広報誌になります。これも市民の方、環境市民会議に参加された方がデザイン、レイアウト、記事、すべて作成していただきました。私もただその作業の場所を提供することと、できましたデータを業者に渡してお金を支払ったというだけで、非常に皆さん積極的に取り組んでいただいております。

こういうような形で、環境市民会議の活動を広く市民の方にお知らせするとともに、また御意見をいただきたいと思っております。これは紙ベースなのですが、ホームページも作成し、福生市役所のホームページの環境課のページになるわけですが、そこに環境市民会議のホームページを設ける予定でございます。ほぼ80%ぐらいできておりますので、今月末ぐらいには、市役所のホームページで環境というボタンがありますから、そこをクリックしていただくと環境課、つまり環境係、公園緑化係、清掃係、それからリサイクルセンターという係の取り組みが紹介されていますが、一番下に環境市民会議のボタンを設けました。もうボタン自体はできているのです。今クリックしてもまだ準備中ですよという表示だけですが、今月末にはそこをクリックしていただきますと環境市民会議のホームページが見られるというようなことです。これも市民会議へ参加されている方がつくってくださいました。

行政側は進みが遅いのですけれども、市民の方の力というのは非常に熱意を感じるころがございまして、行政側はいろいろところで調整を図っていかねばならないのですが、市民の方はこうしようとなったら、次の日にはメールで送られてくるのですね。つくりましたと。市長なんかはドッグイヤーで世の中の進み方は早いんだというような話はされますが、やはり行政が一番遅いということを感じておる次第でございます。

以上、環境基本計画を作成するということでの環境市民会議の今までの状況について御説明申し上げましたが、もう一つ、環境課ではワークショップを立ち上げております。というのは、市内の雑木林がある公園について、とりあえずは雑木林のある公園なのですが、その雑木林の手入れをするかどうか、今は公園の木というのは枝を少し剪定したりと、その程度なのですが、それを伐採して活力を持たせる、昔からそういうようなことをされていたんですけども、そういうようなことをしていくのかどうか、そういうようなことの議論を、あるいはフィールドワークを通じて、どうしていいのかと考えていただくためのワークショップも立ち上げてございます。これにつきましても市民の方を公募いたしまして、現在18名の方に応募いただきまして、いろいろ御議論、それから御活動をしていただいているところでございます。

その萌芽更新のグループですね、環境市民会議も

そうだったのですけれども、名称が決まるまで2回、3回かかったのですが、萌芽更新のワークショップの会議についてもまだ名前は決まっておりません。いまだ仮称なのですが、こちらは資料2の一番最後のページですね。そういうような萌芽更新のワークショップを設置して、こういう趣旨、それからこういう運営方針でやっていますということを書いてございますので、御参考にしていただければと思います。

ざっと今までの経過につきまして御説明申し上げまして、わかりにくい点があったかと思いますが、市役所の環境への取り組み、今どういうことがなされているのか、もっとも環境への取り組みへの方向性が決まっていなくて、方向性を出していただくために市民の方に頑張っていただいているというような状況を御説明いたしました。私からは以上でございます。

田村

ありがとうございます。今の報告のとおり、市民レベルの参加というのはこの環境が一番進んでいるということのようでございます。

ちょっと質問させていただきたいのですけれども、44名の環境市民会議のメンバーさんがいらっしゃるわけですが、まだ知らなくて、私も参加したい、あるいは環境基本計画策定にはこういうものも載せたらどうだという、もし市民レベルの御意見等があった場合には、どのようにしていけばよろしいのでしょうか。メンバーではない、もしそのようなことを考えた場合には、

P T北村

そういうことをされているのでしたら私もぜひ加わりたいと、参加したいと思われた方は、環境課の方に御連絡いただければ次回の日程をお知らせいたします。分科会には三つがありまして、それぞれの分野があります。自然環境、これは水と緑の関係ですね。それから地球都市環境分科会はごみや資源、エネルギーの問題を検討しております。それからまち・環境分科会、これは何でもありという、道徳の問題とか、いろいろな、説明がちょっとしづらいのですけれども、まち・環境分科会というのは、どちらかというとな理念的な部分が話し合われているのですけれども、どこの分科会に加わりたいと言っていただければ、いつあるからお出でくださいということをお紹介いたします。それでいつでも環境審議会のメンバーとなつていただくことができます。

また、なかなか時間がなくてこちらへ参加できないけれども、環境問題についてはこういう取り組みをしてほしいとか、そういうような御意見がございましたら、やはり環境課の方に御意見をお寄せいただければ、それを市民会議の方にまた御検討いただくと、こういう御意見がありました、御検討いただけますかというように紹介することはできます。ですから何でも受けます。

田村

ちょっと心配になったのは、環境市民会議を知らない方もいらっしゃるということなのですが、もしそういう御意見があったら会議に諮っていただけたということでございますね。

それともう一つ、環境基本条例が制定されていますけれども、施行は10月1日でしたでしょうか。

P T北村

そうですね。3月の議会で議決されまして、これは施行が10月1日になっております。つい先日なのですが、6カ月間の猶予をもたせているのはあまり意味がなかったのかなと思っているのですけれども、10月1日、この10月から施行されました。

田村

ここで盛り込まれて、これが大切なことだと私は思うのですけれども、第3条、第4条、7条ぐらいまでに、ともに市民も含めて協力しあって一緒に仕事をしていきましょう、それから次からの4条以下は、だけでも市も、行政も、あるいは事業者もすべてそれなりの責務があるのですよということが謳われておるわけですね。非常にいいことだと思います。そういうのを明確にしていって、特に市民会議でもんでいただいているようでございますけれども、そしてぜひとも立派な基本計画にしていればなど、そんなふうに感じました。

それから、先ほど最後の萌芽更新ですね。萌芽更新ということについて、私も実はよくわからないのです。それについて、どんなことなのかということの説明をお願いします。

P T田辺

雑木林につきましては、昔この周辺に里山という形で雑木林があったのですけれども、雑木林につきましては燃料とかいろいろな使い道として、20年から30年ぐらいのサイクルでクヌギとかナラとかコナラを切って、再生してくるのを待つ。その繰り返しをしていたのです。今ある福生公園の文化の森やみずくらいど公園、加美上水公園ですね、あと原ヶ谷戸緑地にもございますが、そのようなところの雑木林のあるような緑地、公園につきましては、公園ができてからもう30年以上経過しております、その生えている雑木についてはそのままになっているのです。そうしますと立ち枯れができて非常に危ない部分もありますし、どうしたらいいかということを検討しようと、里山的な公園につきましては、ある意味で萌芽更新ということで木を切っていった方がいいのではないかとこの考え方があるのです。今、東京都でもたとえば町田市の中で、ボランティアの方が里山の木を萌芽更新ということで切って再生をするというような形をとっているところもございます。

なぜそうするかというと、古くなりますと、木が生い茂りまして下の草が生えないことによって表土が流れてしまうのです。それとあと都市公園ですから落葉の問題がございます。落葉がどうしても

民家に入ってきますので、落葉を回収してしまうのですね。本来は落葉をそのままにしておけばいいと思うのですが、そういうこともできないということもごさいます。それともう一つ、古い木ですと樹液が出ないのですね。萌芽更新したような10年とか20年の木ですと、ハチが巣をつくるために表皮を取りますから、表皮を取るによってそこに傷がつくのですね。傷がつくことによって樹液がたまると、カブトムシとかクワガタですね、チョウチョもそうなのですが、そういうものが集まってくる、子供たちが虫取りを楽しむことができるわけですね。今現在、公園の中でほとんど虫も、カブトムシとかクワガタもいないと思うのです。

そういう問題をもう一度考える必要があるのではないかとということで、すべての公園について(仮称)萌芽更新のワークショップということでお集まりいただいているのですが、これは6月に発足しまして、現在2回の会議と3回のフィールドワークを行ってきております。今日の日曜日、27日にはその図書館のところでフィールドワークをやるのですが、竹柴みたいなものはちょっと取った方がいいのではないかとということで、取る作業を行います。

それを、木については切つてはいけなかつたかという考え方もいらっしゃるのですね。東京都の水源地のところは非常に広大なところがあるわけですが、そこは人はもちろん入りませんし、そういうところはクヌギとかナラが植わっていて、自然のままに置いてあるのですね。そういうところの自然林と、公園の雑木林はちょっと違うのだと、里山的な考え方の方がいいのではないかと考えております。それでいろいろワークショップの方にお集まりいただきまして、いろいろ検討していただいて方向を定めまして、実施していきたいと考えております。

もしその萌芽更新をするようなことになれば、木を切つたものについては、それをまた有効利用するようなことを市民の皆さんに考えていただくというようなことも考えておりますし、萌芽更新だけではなくて、市民の皆さん、萌芽更新のメンバーの皆さん、環境市民会議の皆さんもお願いしたいと思っております。それから市民の皆さんにボランティアとして落ち葉を集めていただいて、一定のところを確保して堆肥化していく。府中市では落葉を集めた人に対して堆肥にして還元するというようなことをやると聞いておりますから、そういうようなことも福生市でもやっていければいいのではないかと考えております。これから市民の皆さんの御提案と御協力によっていろいろ実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田村

ありがとうございます。萌芽更新というのは、里山もただ自然保護だけでほっておいてはいけなかつたということになるわけですね。

P T 田辺

そうですね。今までのようにそのままにしておきましたら光が入らないのですね。光が入らないことによって下草がもうほとんど生えてないのですね。生えてないから表土が流れてしまっているのですけれども、ある意味ではその萌芽更新することによって光が入って、下草を確保して、下草を確保するだけではなくて、昔本来日本の里山にあったであろうカタクリとかエビネとかシュンラン、そういうものが再生できればいいと思うのですけれども。なかなか、取られてしまう可能性はあるのですけれども、そういうものも再生していければいいなという考えです。

これについては、今までは洋花みたいなものの植栽が盛んだつたのですが、これからは日本古来、昔里山にあったような草花をなるべく生やしていければいいのではないかと考えています。

福生の花園公園、プールの上のところですね。あそこは去年の末にちょっと改築したのですけれども、あそこにツバキを少し植えてみました。なかなか冬に咲く花というのは余りないのですね。日本ではツバキとかサザンカですね。サザンカもここで11月ごろから咲くことになります。それと菊ですね。そういうものを、冬にも花が見られるようなことを考えております。

田村

ありがとうございます。

それでは、御出席の皆さんからもぜひとも御意見を伺ってまいりたいと思うのですが、環境市民会議の方も数名の方いらっしゃるようですから、ぜひともそちらの方からお話いただければなというふうに思うのですが、自然環境分科会のAさん、何か今、市民会議を立ち上げてまず経過、あるいは成果とか、こんなものややって考えているのだよというようなことがありましたらぜひとも願ひします。

それから、玉川分水、8月に見えましたが、分水の見学に。玉川上水をずっと見られたのですね。そうですね。そのことがここに書いてありましたので、ぜひともお寄りいただければよかつたなと思つたのです。では御発言をお願いいたします。

Aさん

御指名でありますのでお話しします。

私のほかに3名見えてまして、同じメンバーなのですが、先ほど北村さんからお話がありましたように、ことしの春から市民会議という形で参加をさせていただいております。当初なかなか進みませんで大変だつたのですけれども、やっと進むようになりまして、この資料2の裏のページに書いてあるような形で進めさせていただいております。

私は御紹介いただきましたようにAといいまして、熊川に住まわせてもらっております。もともと福生の市民ではありませんでした。福生に住まわせていただいたのが昭和48年でございまして、何とか30年ぐらひになったかなというところでござ

います。熊川団地の隣に住んでおりまして、当時はまだ南公園はできておりませんので、家を昭和48年でしたのでそのころに公園の形ができてきたと、住みましたときは子供たちが十分遊べる広場ができてよかったわけですが、以降随分福生も変わりました。

仕事はずっと都心の方に出かけておりまして、改めて自分が住んでいる福生のまちを考えてみるというようこともありませんで、ただ一方的にまちの皆さんとか、あるいは行政の皆さんにお世話になっているようなことで過ごしました。それで平成8年になります。6年ぐらい前になるのですが、そのころに仕事を一応終わらして、長年お世話になっているまちに少しでも何かお手伝いができればというようなことで、最初は緑の基本計画というのがありました。その折りに厚かましく参加させていただきまして、こちらにいらっしゃる近藤さんもたまたま御一緒だったものですから、いろいろ一方的に教わりながら、福生のまちのことを事細かに教えていただいたというようなことで、そんなにお手伝いした、あるいは表立ったことではないのですが、それがこの環境基本計画の方にも当然生かされてくるべきものかなというような感じもするわけがありますけれども、ただこの場で改めてそういうものをつくられるということですので、それ上のものができればよろしいのではないかなという考えであります。

それでこの市民会議の関係ですが、最初は雲をつかむような話でありまして、コーディネーターの方もいらっしゃるわけですが、なかなかみんながそれになじめないということでした。ただ何回か会議を進めていますうちに、とりあえずこういう三つの分科会に分かれて、それぞれ自分が関心があるところに籍を置いて、意見を出し合って、何とかしようではないかということになりまして、以降、何回かの会議やまちを見て歩くというようなことをしまして、何とか形ができてきたのではないかなという感じがいたします。

私は自然環境分科会ということで参加をさせていただきました。というのは緑の基本計画というものもありますので、一番自分では取り組みやすいかなという気がしたものですから、そちらの方に参加させていただいて、そうしましたところ、分科会でも代表を務めてほしいということになりまして、全くずぶの素人なのですが、それではやらせていただきますというようなことで始まりまして、今回第1号の広報誌が出たところに名前を写真入りで出させていただいて、おもはゆい感じているのでありますけれども、市民の皆さんから何度か電話がかかってきたり、話が出たりしまして、やはり関心を持っていただいているのかなと、こういうようなことでうれしくて思ったりしております。そこで自然環境分科会だけに限られますけれども、今後の方針としまして、分科会のメンバー、緑と水ということで進めているわけですが、自分が関心を持つテーマについて、11月は、小論文というところがあり

いのでありますけれども、自分なりに何か考えをまとめて書いてみようじゃないかということにしてあります。それを、12月はじめに持ち寄りまして、さらに分科会を細かく分けて、緑がどういうものなのかということに関心をお持ちという方たちが話し合い、水についてはどうかと、多摩川のこと、あるいは玉川上水と熊川分水なり福生分水なり、あるいは湧き水というような問題もあるということで、こういうようなことで細かくまた分かれていって、その中でそれぞれ意見をまとめて、それを環境分科会の意見としてまとめるというような形で、来年の3月にはまとめ上げようではないかということとで現在進んでおります。

それと先ほど御紹介がありましたように、まちのことをよくわからなければいけないので、まちを見て歩くということで、まず第1回目に玉川上水を羽村から昭島境まで見て歩くということで、きょう見えていますメンバーの方と、それから市職員、こちらにまとめをお願いしまして、羽村駅に朝6時過ぎに集まりまして、10時を過ぎてしまったのですけれども、事細かに玉川上水を研究させていただきました。

それから、第2回目として今度は多摩川と、それから下の川ですね。これをよく知ろうということで、今月予定をしております。

それから、来月は緑の関係をちょっと勉強しようということで、拜島段丘、これをちょっと事細かにやってみようというようなことで、取り組みをしているところであります。

そのほかに国土交通省の筑波の研究施設に、多摩川の大変いい模型と申しますが、施設ができていたというようなことを聞きましたので、専門の方も当然いらっしゃるということですから、そういう方の説明も聞く研修会と申しますが、そういうようなこともやろうというようなことで来月予定をしております。

どちらにしても、人間の生活には水はなくてはならないものですし、そのもとになるものはやはり緑と、生命にかかわる問題というようなことで、自分たちで考えられることをまとめて、市に提出して、環境基本条例に基づく環境基本計画をつくっていただくというような考えであります。

先ほど田村さんの御質問でありました私どもの市民会議でありますけれども、44名ということで始まりましてけれども、なかなか皆さん仕事とか何かいろいろ御予定があるようでして、お出でにならない方もあります。したがって、ということではありませんけれども、一人でも多くの市民の方が入られて、あるいは改めて参加してみたいということとお話があれば一向に差し支えありませんので、この場からも参加していただければありがたいなというふうに考えております。

いずれにしても、専門家が集まってやっていることではありませんので、単なる福生の一市民が、そう高度な難しいことではありませんので、どんどん参加していただければありがたいなと考えております。

とりとめのない話をいたしましたけれども、以上でございます。

田村

たまたま今、Aさんの方から玉川上水のお話が出ましたけれども、これは環境とあまり関わりないのですけれども、私の知っている範囲でお話いたしますが、玉川上水というのは来年実は350周年を迎えるのですね。羽村の行政サイドでは非常に何か大がかりな催し物を考えているようです。教育委員会を中心に行っているのでしょうか。そういった中で非常に来年は盛り上がる場所ではないかなというふうに思います。

それから、玉川上水にまつわる話としましては、これは私の知っている範囲ですが、環境と余り関わりませんけれども、明治2年と3年に通船されていたというのは御存知ですか。やったのですが2年間で通船は禁止になってしまったのです。それでまた再申請したけれども、もちろん当時から飲み水ですので、それが非常に汚れたということで禁止になってしまったということです。

それでは何を運んだかといいますと、青梅の夜具地ですね。あるいは甲州の山越えで持ってきた果物等を船に乗せて、細い船だったそうです。それを東京へ流し、帰りは塩乾物ですね。昆布とか開きとか塩で漬けたもの等に乗せて、両側を縄で引っ張り上げてきた。1日100艘の船が往来したということです。これは事実だそうです。

今、時々皆さんお乗りになる中央線ありますね。この前身は甲武鉄道という私鉄だったのです。その甲武鉄道が引かれるきっかけというのは、玉川上水の通船の禁止だそうです。禁止になって非常に不便を感じたということで、そのときに横浜・新橋間を汽車が通る時代になりまして、それでは船の輸送がだめならば汽車の輸送をしようということで私鉄を引いたという、そういう今の中央線の前身、中央線と玉川上水というのは非常に密接な関係があるということのようでございます。ちょっと私、蛇足になりました。

Aさん

ある人が、偉い人だったそうですけれども、新宿から立川に地図上に真っ直ぐ赤線を引いたのだそうですね。そうしたらそれが中央線になったと。今度は立川から先をどっちへもっていくか、玉川上水沿いに青梅の方にもっていくか、八王子にするか。本当は青梅だったそうですね。青梅から奥多摩、塩山、それが住民の皆さんの思惑があったようですが、八王子の方に流れてしまった。今になってくると青梅の人は残念だったなと。

田村

今の調布、府中というのは昔の宿ですよ。そこそこの国立が、国分寺が、吉祥寺だって、あそこにはもう人が住んでいないような状態のときにつくったわけです。本当は調布、府中の宿を通じたかったわけです。ところが当時は茅葺きの屋根がたく

さんありました。汽車は火の粉が出ますので、ということで猛反対をされて、やむを得ず今の位置になったということが歴史的にあるそうですね。

Aさん

新宿からずっとあの線を地図上に書いたのだそうですね。それではもうこれだと、そうしたらそれが鉄道になったそうですね。

田村

あの直線というのは日本一の直線だそうです。国立からですか。

Aさん

あの直線というのは日本一長い直線。中野と立川の間ですね。東中野のカーブから立川まで真っ直ぐなのですね。

Bさん

本当にそこへ定規を置いて、たまたま全部空き地だったから、ここへやっちゃえと。

田村

いい時代でしたね。確かに鉄道の煤煙で火災を起こしていますから、反対しますね、当時ですからね。



Bさん

東海道線の岡崎の駅もまちから離れていますね。あれもやはり田村さんおっしゃるように火の粉が飛んでくるからということで反対して、まちから離れたのです。

田村

まさか電車が通ると思いませんからね。

Aさん

いろいろ便利になると自然破壊の方が進んでいきますから。

田村

どなたか発言いただきたいのですが、どうですか。

Cさん

私は先ほどAさんがおっしゃったように、6年前

でしたが、緑の基本計画に参加させていただいて、結果としてはとても立派なものできたのですけれども、あの会議のときには私たちは3回の会議だったのですね。3回か4回、本当に少なかったのですね。

それで今回、6年目にして私はこの市民会議と萌芽更新の会議と両方に参加していますけれども、本当に随分福生市が変わったなというか、これだけ市民の声をくみ取って計画を立ててくれるようになったのはすごい進歩だなというふうに感じています。

さきほどAさんがおっしゃったように、環境市民会議は遅々として進まない部分がありまして、本当に市民が話したいので、行政の方はなかなか口を出せないような感じで進んでいるのですけれども、それこそ本当に市民の要望が市の方に通る、素晴らしいものが来年3月にはでき上がるのではないかなと思っています。

市民会議に参加してみると、それぞれが皆さんすごい専門知識を持っていらっしゃる方の集団だと私はすごく思いました。それぞれの方が福生との関わりの中で良い意見を出してくれていますので、すごいいいものができるのではないかなと思っています。

田村

もう各分科会は10回ぐらいですか。

男性

全体会議を混ぜれば10何回ですよ。全体会が5回ありまして、うちの方の分科会で5回。

男性

フィールドワークもやっていますからね。

男性

それも入っていますからね。それも混ぜると15回ぐらい集まっています。

男性

その時間も随分、私の方は1回2時間かけました。

女性

いろいろな視点から福生が見えてきて、そういう意味ではこれからまとめないといけないのですけれども、勉強会でかなり皆さん福生の知識が上がってきていると思います。

田村

きょうは環境市民会議の方だけではないと思うのです。何か御意見があればと思うのですけれども、環境市民会議に出てない方はどなたなのでしょう。

それでは、分科会の話で、地球環境の方でこんな成果が上がったのだよとかいうようなことがもしございましたらお話いただければ幸いです。

Bさん

我々の分科会、先ほど言いましたように、都市環境分科会なのですけれども、身近なところからということで、ごみの問題を一番最初に始めるということで、今もごみの問題をやっているのですけれども、半分勉強しながら、自分たちの本当に身近な問題ですから、どうやってごみを減らそうかというような問題に取り組んでおります。

一つはエコショップガイドというものをつくって、ここの店は環境にやさしいことをしているのだというような地図をつくらうと思ったのですけれども、今、市内のスーパー、それからコンビニ、全部で40軒にアンケートを配って、きのうの段階でその半分ぐらい回収しているのですけれども、残りもなるべく回収して、市民の皆さんにそういうことを何らかの形でお知らせしたいなというふうに思っています。

もう一つ、先ほど言いましたようにごみをどうやって減らすか、ごみの中では一番多いのは厨芥ごみと言われる、いわゆる生ごみなのですけれども、この生ごみが水分が非常に多くて、焼却の一番ネックになっているという話を聞きまして、生ごみをどうやって減らしたらいいのかということで、堆肥化が何とかできないものだろうかというような、堆肥化のことでけっこう時間をつくっています。

私が環境市民会議に出席しようと思ったのは、ごみ有料化になったことなのです。有料化することは別に悪いことではないと思うのですけれども、環境が整ってない、先に有料化だけが進んでしまったのです。きのうもちょっとその話が出たのですけれども、その辺が私の不満だったのですけれども、堆肥化してごみをおある程度減らしてできるのではないかと、それから私、個人的に思っているのですけれども、これはどこだったか、日野だったか府中、多分日野だと思うのですけれども、福生でもマイバックというのを無料で配っているのですけれども、日野の場合は、今まだ具体化されてなくて、これからということなのですけれども、マイバックを生分解、プラスチックが何かよくわからないのですけれども、そういうものを考えているみたいですね。まだ計画段階なのですけれども、ちょっと生分解というのは、お分かりにならない方がいらっしゃると思うのですけれども、もともとはいろいろな自然のものからつくったものですね。とうもろこし、コンスタチからつくるやつが一番多いのですけれども、富士通がコンピューターを生分解性の素材でつくってコマーシャルしていましたが、それをごみとして捨てるのもいいのですけれども、ごみではなくて、プラスチックなんか燃やさなければいけないですね。ところが生分解性プラスチックというものは土の中に埋めておけばバクテリアがそれを食べて、また肥料になっていくのです。そういうことで生分解性のものでマイバックをつくる発想というのはすごくおもしろいなと思っています。

例えばいつも私思うのですけれども、花いっぱい運動で各町内に花を配るのです。あのときも育苗

ポット、あれも花を植えたあと捨てているのですね。これはもう7～8年前になりますか、なみはや国体というのは何年前でしたかね、大阪でやった。あのときに大阪の泉南の商工会議所の方で、全部道路に植えるやつを生分解性の育苗ポットにしようということで、これもやはりそのまま植えておけば自然に分解するのですね。そういうものを福生もできないかと思ったりするのですね。

これは私の個人的な考えですけども、そういうことでごみをどうやって減らしていくかということで、きのうも実は分科会をやったのですけれども、ちょっときのうだけではできなかったのですけれども、提案の中に入れて、一つ一つ、今生ごみをどうやって減らすか、粗大ごみをどうやって減らすかというようなことを個々に長くやっているところです。

何か付け加えることはありませんか。実はこの3人が同じ分科会です。

田村

皆さんそうなのですか。何かございますか。

Dさん

今のところは、ごみの問題を10月ぐらいまでに片付けようという形で、あと地球温暖化の問題だとか、エネルギーの問題だとか、そういう問題を4カ月ぐらいかけてやっていこうと、それで年度末に全部出してしまうかなという形で大分忙しく進めているというふうな形になっています。あとの、割りとは都市地球環境関係は、自分が業務で多少環境にかわっている人たちが多から、そのために割りとは話がスムーズにしているところがあるのではないかなと思うのですね。あと主婦感覚でやはり女性の方がやって、台所の問題とか、生ごみの問題ですか、そういうものは主婦の目で一応とらえてみんなが発言をしたりして、和気あいあいとやっています。出席率はいいですね。8割ぐらいです。

田村

ごみの問題、リサイクルの問題については、私は酒造をやっておりますので、お酒を瓶に詰めて、皆さんに買っていただいているわけなのですが、一升瓶がございますね。今でももちろんあるわけなのですが、一升瓶というのは世界で一番リサイクルがされていた瓶なのです。昔は。ところが今は一升瓶比率が減って行って、小瓶化されていく。小瓶でも色付きのもの、ありとあらゆるものがあります。あるいは紙パックに入った容器の日本酒も焼酎もいろいろございます。

そういった意味で、私もつい小瓶なら売れるかなと思って買ってしまうのですけれども、やはりある程度瓶、ああいうものも規制して行って、リサイクルができるものにある程度絞っていかなければ、この瓶も大変ですね。色付きの瓶がいっぱい出ますから、ピンクやブルーや黄色や黒やありとあらゆるもの。これは酒の瓶に限らずお化粧の香水の瓶などもみんな、全部言えることでしょうけれども、や

はりある程度規制していくといいますが、絞っていかないと、これも大変な問題だなどと、瓶ひとつとってもそういうふうに感じておるところです。自分で反省しておるところでございます。

男性

その話も出たのですけれども、お酒の瓶で4合瓶とか1合瓶とか、ワンカップありますよね。そういうものはリサイクルできないかどうかわからないのですけれども、ワンカップなんてのはいろいろな形がありますね。

たまたま会議の中で一つ出たのですけれども、新潟の菊水酒造ではどんな瓶でもリターナブル、ほかの、よそのメーカーさんの瓶でも入れるということが今始まっているのです。そういうようなこともやっているということで、ひとつの物を捨てることからリターナブル、紙のパックが多いのでリターナブルはなかなかできない。

それからここにもペットボトルがあるのですけれども、ペットボトルにしても一応回収していくのですけれども、必ずしも全部資源化されているわけでもない。それで随分中国へも持って行っていいですね。

田村

リサイクルを進めていくためには、その仕組みづくりが大切ですね。酒の瓶などもそうなのですが、私も含めて市民の方々や事業者の発想の転換をどうやってするのか、資源を回収する仕組みづくりが必要ではないかと思えます。

それでは、今度は市民会議に参加されていない方で、何かございませんでしょうか。

Eさん

私は3月と5月に飾る、ひな人形や5月人形の処分に困っています。神社では集めてくれないし、なんとかうまい方法がないかと思っているのですが。

男性

だるまなんかは集めて燃やしていますよね。でも、ダイオキシンが発生してしまうのでしょうか。

Fさん

生ごみ処理機の普及率はどのくらいでしょうか。年間200台くらいですか。私は、生ごみはできるだけ出さないようにしています。しかし燃やせないごみは週1回、大袋になってしまいます。

男性

ごみの減量は個人個人の努力がもちろん大切ですが、地域でやらなければ無理な面もありますね。集合住宅などでは生ごみを個々の家で処理するのが難しい場合もありますから、たとえば、生ごみ処理機を共同で設置して使用してもらうとか、いろいろ方法があると思うのですが。

男性

私は緑のコンポストを使っていますが、本当は自然のままの土が一番いいんですけどもね。

田村

昔はみんな土に依存していましたね。生ごみなんかも土に埋めると土の中の微生物が分解してくれた。私は酒造業ですが、酒を造る際にはもちろん米を使用するのですが、その造る課程ででてくる不要な粕などは庭の土で処理しています。土で処理するとにおいがすると思う方がいらっしゃるかもしれませんが、それが全くにおいが残りません。土が一番効率よく処理してくれるのですね。

それでは、他にどなたかご意見などございますか。どんなことでも結構です。

男性

私は勉強させてもうらうつもりで、環境市民会議に参加しています。いろいろと話しをしてきた中で、一番印象に残っているのは生ごみの量についてですね。実はごみの半分は生ごみで、生ごみの半分以上は水なんです。生ごみは焼却処分されていますけれども、その水分を燃やすために多大な燃料を使います。毎日のことなのでこれがとても大きいんです。生ごみを出すときに水切りをちゃんとしておけば、もっと効率良く最終処分ができるのではないかなと思うんです。市民に対して水切りを徹底してもらおうとか。市民会議で考えたことを市民にどうやって実践してもらおうか、これが課題だと思うのです。

P T北村

生ごみの水切りについてですが、現在はごみ収集車で市内の生ごみを個別収集していますが、環境市民会議で意見の出された水切りの徹底については、早速、収集車の啓発用テープに取り入れさせていたでいて、アナウンスをするようになっています。

田村

そういうことだそうです。

他にはどなたか、まだ発言されていらっしゃる方がいますか。

女性

私が参加させていただきましてのは、これから環境を考えていくことの何かきっかけづくりになればいいと思ひまして、今回出席させていただきました。

Gさん

ごみの有料化のからみで少しお話しさせていただきたいのですが。

今年の4月にごみの有料化が始まりまして、スーパーなどレジ袋の使用を減らそうと、買物の袋の持参の推進をしておりますけれども、市で配布しているマイバック、あれは少し大きすぎますね。少しの買物をするにはちょっと不便だと感じます。ですから、もう少し小さい袋を自分で用意して買物に出掛

けていらっしゃる方もいると思います。

それから、レジ袋をもらわない人へサービスができるような方法を考えられないでしょうか。市内でもいくつかの店ではポイントカードのようなものを作って、レジ袋が不要な人にはスタンプを押して何かしらの還元をしているところがあるのですが、そんな方法をさらに多くの店に広げていったらいいと思います。

田村

ご意見ありがとうございます。

このままずっと話しが続いていきそうですが、それから、まだまだ話し足りないという方もいらっしゃると思いますが、そろそろ予定されている時間が過ぎてまいりました。きょうはいろいろな方から様々なご意見をいただきました。今ここで話したことは、すべて後世の人々の為のものでありますから、これからもますます議論を重ねて、良いものを残していくようにすることが大切なことではないかと思ひます。

それでは環境分科会はこの辺で終わりとしたいと思います。

本日はみなさん、大変ありがとうございました。

終了